

「まちが輝くツーリズム活動を考えよう！」

ミナマタとひかわの学びあい

7月13日(火)氷川町文化センター講堂において、ひかわツーリズムフォーラム2010(ツーリズムとは体験観光という意味)が開催され約120名の参加がありました。

NPO法人環不知火ブランドニング水俣事務所所長森山亜矢子氏より「ツーリズム活動から始まる、交流による水俣のまちづくり」、漁師体験インストラクター・水俣病資料館語り部杉本肇氏より「命を伝えるツーリズム活動で得られた出会いと宝とは」と題し、事例報告がありました。就学旅行生との交流や水俣病を通じた環境学習、島の遺産をプラスに変えていくこと、あるものにしっかりと目を向けることなど貴重な話ばかりでした。

質疑応答では、受け入れる側の気持ちをどうやって高めているのかなど質問があり、目標設定をしっかりと決め、高いハードルでもそれを乗り越えた時の達成感が気持ちを高めているとアドバイスがありました。

ひかわツーリズムクラブの山口会長からは、これまでの活動報告が行われました。

また、交流アトラクションでは、「やうちブラザーズ」による音楽ライブが行われ、会場は爆笑の渦に包まれました。



▲語り部としても活躍されている杉本氏



▲森山氏より貴重なアドバイスをいただきました



▲山口会長による活動報告

- ひかわツーリズムクラブ
氷川町の地域資源を活用したひかわツーリズムを実践し、様々な体験プログラムを提供するインストラクターの集まり。
- 主な活動内容
 - ・もち米の学校(田植え・案山子づくり・稲刈り・鏡餅づくり)
 - ・梨や晩白柚のオーナー制度
 - ・イチゴや野菜の収穫体験



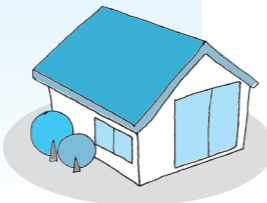
▲やうちブラザーズ 音楽ライブ



▲涙が出るほどのおもしろさ

税のおはなし

6月に納税通知書・固定資産課税明細書が配布されましたが、ご覧になられて、これってどんな意味だろうと思われたことありませんか？税は、生活していく中で係わりの深いものです。知っているようで知らない税について取材してみました。



税には大きく分けて、国税と地方税があります。町に課税される税は、地方税の中の市町村税になります。が、今回は、先月配布された納税通知書の内容を中心に特集します。

①町県民税(住民税)

その年の1月1日現在の住民登録地において課税されます。したがって、1月2日以降に転入された方は、氷川町から課税されることとはなく、前住所地から課税され、納付することになります。

税額は前年の所得額によって決まり、税率は一律10%です。また、給与・年金から引かれる特別徴収と自分で納付する普通徴収があります。

税目に県が含まれるのは、町が県に代わり県税分を徴収しているからです。

②固定資産税

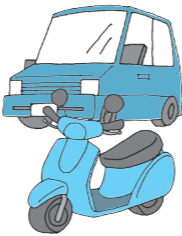
その年の1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に課税されます。資産の評価額、地目によって課税標準額が決まり、それに税率を掛けたものが税額となります。評価は3年ごとに見直しが行われ、氷川町の税率は1.4%です。※資産の詳細は固定資産課税明細書に記載されています。

③国民健康保険税

国民健康保険被保険者(有資格者)に課税され、市町村によって課税方式、税率が異なります。また世帯主が納税義務者となる世帯主課税になります。例えば、世帯主本人が社会保険などで無資格者でも、世帯員に有資格者がいれば世帯主名で課税されます。

④軽自動車税

その年の4月1日現在の所有者に課税されます。氷川町では5月中旬に納税通知書を発送しています。



「集金税って？」

集金税という税はありません。氷川町では集金徴収方式をとっており、町県民税・固定資産税・国民健康保険税を合算して徴収するものです。これは、氷川町の場合なので、もちろん税目ごとに徴収している市町村もあります。また、氷川町の納期は、6月から翌年3月までの10期ですが、これも市町村によって異なります。

氷川町の昨年度収納率は97%

「納めなかつたひびくはなるの？」

納税は国民の義務ですから、当然納めなければなりません。正しく課税・正しく徴収するためにも税務職員には大きな権限が与えられています。例えば、納付がない、相談もない、呼び出しにも応じないような悪質な滞納者には給与や預金、財産の差し押さえを行います。差し押さえた財産は、公売などを行い、滞納者の税に充てられます。

氷川町でも、納税者との公平を保つために預金や過払い金、土地の差し押さえを行い、インターネットを中心に公売を行っています。

「税にも延滞金がかかるの？」

納期内納税者との均衡を保つため納付が遅れた場合は延滞金が付きます。これは法律で定められています。



▲みんな熱心に聞いてます

《租税教室》

7月16日(金)氷川中学校において、租税教室が開催されました。3年生を対象に税金の使われ方や徴収方法について話がありました。

講師を役場税務課職員が務め、身近な町税の話に触れたことで、生徒たちは、将来の納税者としての意識を身に付けてくれることだと思います。



税の納付は、口座振替が便利です!!